

(様式7)

事業計画書目次

[鶴見 区] 3款 2項 1目 区庁舎・区民利用施設管理費 (単位：千円)

計画書頁	事業名	令和4年度		令和3年度		増△減(4-3)		新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債	
1	区庁舎管理費	113,336	109,303	114,435	109,386	△ 1,099	△ 83	
2	区民利用施設管理費	622,201	622,183	621,415	621,395	786	788	
	計	735,537	731,486	735,850	730,781	△ 313	705	

令和 4年度 事業計画書

事業区課	鶴見区	総務課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区庁舎等				
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目		
事業名称	区庁舎管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	113,336	0	0	4,033		109,303
令和3年度	114,435	0	0	5,049		109,386
増△減	△ 1,099	0	0	△ 1,016	0	△ 83

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予 事業費	111,574	111,099	114,110	113,336	113,336	113,336
算 市債+一般財源	106,224	105,870	108,970	109,303	109,303	109,303
決 事業費	107,867	112,913	106,203			
算 市債+一般財源	107,767	107,968	101,788			

事業概要	区庁舎等の維持管理を行います。	
事業開始年度	平成6年	
根拠法令・方針決裁等	横浜市区庁舎管理規則等	
運営方針等との関連		
事業目的・効果 (必要性)	区庁舎等の適正な維持・管理を目的とします。 法律等に基づいて施設の維持・管理に必要な清掃・点検等を行います。	
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通年：設備管理委託、清掃委託 等 ・ 随時：施設等の小破修繕 等 	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	区庁舎	96,569	97,223	▲ 654
②	行政サービスコーナー	2,068	2,068	0	
③	区民活動支援センター	0	0	0	
④	土木事務所	9,199	9,644	▲ 445	実績による減
⑤	区庁舎修繕費	5,500	5,500	0	
	細事業合計	113,336	114,435	▲ 1,099	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	予算調整係
	柏木 利明	杉山 祐一	松本 彩那

令和 4 年度 事業計画書

事業区課	鶴見区	地域振興課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3・4
予算区分	区庁舎・区民利用施設管理費	区民利用施設				
歳出予算科目	一般会計	3 款	2 項	1 目		
事業名称	区民利用施設管理費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和4年度	622,201	0	0	18		622,183
令和3年度	621,415	0	0	20		621,395
増△減	786	0	0	△2	0	788

歳出	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	615,691	613,721	621,086		619,415	619,415	619,415
市債+一般財源	615,673	613,703	621,066		619,395	619,395	619,395
事業費	606,848	613,478	620,870				
市債+一般財源	606,830	613,458	620,850				

事業概要	区民利用施設の管理運営を行います。	
事業開始年度	平成6年度	
根拠法令・方針決裁等	横浜市公会堂条例等	
事業目的・効果 (必要性)	地域住民が身近な場所で文化、スポーツなどの事業を行い、地域社会の連携の強化を促進することを目的としています。 地区センター等については多様化する市民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る指定管理制度を導入しています。	
根拠・データ等	各条例・要綱等に基づいて設置しています。	
事業スケジュール	令和4年5月 特定天井工事（鶴見公会堂） 令和4年6月 特定天井工事（鶴見スポーツセンター）	

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	4年度	3年度	差引(増減)	増減説明
	①	公会堂	55,776	55,776	0
②	地区センター	189,343	188,523	820	エレベーターFM契約締結に伴う増
③	集会所	0	0	0	
④	スポーツ会館	0	0	0	
⑤	ログハウス	8,248	8,248	0	
⑥	区民文化センター	156,800	156,817	▲17	指定管理者の算出による減
⑦	老人福祉センター	66,776	66,776	0	
⑧	老人憩いの家	0	0	0	
⑨	コミュニティハウス(条例型)	50,872	50,624	248	賃金水準スライド運用による増
⑩	コミュニティハウス(学校施設活用型)	38,032	37,791	241	最低賃金上昇に伴うアルバイト単価増
⑪	スポーツセンター	37,279	37,279	0	
⑫	広場・遊び場	1,496	1,496	0	・スポーツ広場開放終了に伴う管理運営費減 ・遊び場遊具撤去に伴う遊具点検費減
⑬	国際交流ラウンジ	16,064	16,085	▲21	実績に基づく減
⑭	区民利用施設小破修繕	1,515	2,000	▲485	実績に基づく減
	細事業合計	622,201	621,415	786	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	区民活動支援係
	岩田 聡	風間 梨沙	片岡 愛子

区民利用施設施設概要等一覧（委託・補助）

概要（鶴見）区

種別	事業目的・概要	根拠法令等	名称	所在地	構造	施設内容	管理運営団体	開館年月日	
地区センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市地区センター条例	末吉	上末吉2-16-16	R C造、地上2階 延床面積1,638㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和55年12月16日
			生麦	生麦4-6-37	R C造、地上2階 延床面積1,824㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和57年12月21日
			寺尾	馬場4-39-1	R C造、地上2階 延床面積1,719㎡	会議室、図書室、音楽室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和63年4月1日
			潮田	本町通4-171-23	S R C造、地上13階地下2階 (センターは2,3階、地下1階) 延床面積2,096㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成6年5月19日
			矢向	矢向4-32-11	R C造、地上2階 延床面積2,336㎡	会議室、図書室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成8年10月27日
			駒岡	駒岡4-28-5	R C造、地上2階 延床面積1,765㎡	会議室、図書室、音楽室、体育室、料理室、和室等	指定管理者	アクティオ株式会社	平成14年3月18日
こどもログハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	都市公園法第2条第2項 横浜市公園条例	白幡公園	東寺尾2-12	公園施設 (木造、延床264㎡)	木のぬくもりを感じ自由に遊べる丸太小屋ネット、すべり台、トンネル等	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成4年6月13日
老人福祉センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	老人福祉法、横浜市老人福祉施設条例	鶴寿荘	馬場4-39-1	R C造、地上2階 延床面積1,408.5㎡(全体3,127㎡)	健康相談室、機能回復訓練室、陶芸室、大広間、茶室、娯楽室、ゲートボール場	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	昭和63年4月1日
コミュニティハウス	管理運営を管理運営団体に委託します。	コミュニティハウス(学校施設活用型)の設置に関する要綱	上寺尾小	馬場3-21-21	学校開放施設 R C他造、236㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングルーム、学校開放施設(校庭、体育館)		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成2年6月30日
			新鶴見小	江ヶ崎町2-1	学校開放施設 R C他造、262㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングサロン、学校開放施設(校庭、体育館)		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成7年4月23日
			市場小	元宮1-13-1	学校開放施設 R C他造、263.5㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングサロン、学校開放施設(校庭、体育館)		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成7年4月23日
			寛政中	寛政町23-1	学校開放施設 R C他造、354㎡	研修室、和室、図書コーナー、ミーティングサロン、学校開放施設(校庭、体育館)		特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成10年4月25日
		横浜市地区センター条例	潮田公園	向井町2-71-2 潮田公園内	青少年図書館から転換 R C造、地上2階 延床面積489㎡	会議室、和室、図書コーナー、多目的室、学習コーナー	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成12年4月29日
			鶴見市場	市場下町11-5	R C造 地上2階 延床面積291㎡	多目的室、工芸室、小会議室、図書コーナー、ラウンジ(地域ケアプラザと合築)	指定管理者	社会福祉法人大樹	平成18年1月1日
鶴見中央	鶴見中央1-31-2		R C他造 敷地面積291.40㎡	会議室、レクリエーションホール	指定管理者	特定非営利活動法人鶴見区民地域活動協会	平成22年12月5日		
スポーツセンター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市スポーツ施設条例	鶴見スポーツセンター	元宮2-5-1	S R C造、地上2階建 延床面積3,579㎡	体育室、トレーニング室、研修室ほか	指定管理者	公益財団法人横浜市スポーツ協会	平成元年1月29日
子どもの遊び場	管理運営をそれぞれの子ども遊び場管理運営委員会に委託します。	横浜市遊び場要綱	江ヶ崎	江ヶ崎1-3	660㎡	鉄棒		江ヶ崎子どもの遊び場管理運営委員会	昭和36年
			梶山一丁目	梶山1丁目1-5	1,494㎡	すべり台、鉄棒		梶山一丁目子どもの遊び場管理運営委員会	昭和57年
			別所	北寺尾2-3-30	660㎡	ブランコ、ジャングルジム		別所子どもの遊び場管理運営委員会	昭和29年
			駒岡中町	駒岡3-7	274㎡	ブランコ、シーソー		駒岡中町子どもの遊び場管理運営委員会	昭和48年
			汐入町1丁目	汐入町1丁目2-9	415㎡			汐入町1丁目子どもの遊び場管理運営委員会	昭和58年
			本山前	鶴見中央5丁目1-9	296㎡			本山前子どもの遊び場管理運営委員会	昭和56年
			寺谷	寺谷1-17-2	130㎡			寺谷子どもの遊び場管理運営委員会	昭和49年
			生麦神明社	生麦3-1-3	540㎡			生麦神明社子どもの遊び場管理運営委員会	昭和26年
			生麦	生麦4-1-1	164㎡	砂場		生麦子どもの遊び場管理運営委員会	昭和54年
			馬場神明社	馬場6-17-20	280㎡	シーソー、鹿の乗り物		馬場神明社子どもの遊び場管理運営委員会	昭和45年
			元宮	元宮2-4-76	374㎡	ブランコ		元宮子どもの遊び場管理運営委員会	平成3年
			矢向4丁目	矢向4-2-7	165㎡			矢向4丁目子どもの遊び場管理運営委員会	昭和50年
			町のはらっぱ	地元管理運営委員会に対し補助金を支出します	横浜市広場・はらっぱ要綱、区広場・はらっぱ補助金交付要綱	矢向	矢向3-48-8	2,346.9㎡	-
区民文化センター	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市市民文化センター条例	サルビアホール	鶴見中央1-31-2	R C他造 延床面積5588.86㎡	ホール、音楽ホール、ギャラリー、リハーサル室、練習室ほか	指定管理者	神奈川共立・ハリマビシステム共同事業体	平成23年3月4日
国際交流ラウンジ	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市国際交流ラウンジ取扱要綱	鶴見国際交流ラウンジ	鶴見中央1-31-2	R C他造 延床面積211.93㎡	研修室		公益財団法人横浜市国際交流協会	平成22年12月5日
公会堂	管理運営を管理運営団体に委託します。	横浜市公会堂条例	鶴見公会堂	豊岡町2-1 フーガ1-6・7階	S R C造 延床面積2,463㎡	講堂、会議室、和室	指定管理者	株式会社アクト・テクニカルサポート	昭和60年10月12日